

## 【実施要領】

一般財団法人簡易保険加入者協会

### 「高齢者福祉施設におけるみんなの体操等実演会」への講師派遣実施要領

#### 1 目的

ラジオ体操やみんなの体操を活用して、社会福祉法人等が運営する高齢者福祉施設に入所されているみなさんや当該施設でケアを担当する職員の方の、健康の保持・増進のために取り組む活動を支援します。

#### 2 実施概要

施設に入所されている高齢者等が施設職員と一体となって、みんなの体操等を活用して高齢者の健康づくりや健康の保持・増進を図る施策として、ラジオ体操講師を派遣し直接講義や実演により、みんなの体操等の効果を体感していただき、入所者等の健康管理や健康指導等に役立てていただくための活動を支援します。

講師派遣に係る経費（謝金及び旅費交通費）は、当協会が負担します。

主催する高齢者福祉施設では、会場の確保や参加者への案内等をお願いします。

#### 3 申込み方法

申込みは開催日の3か月前までに別紙申請書（様式：申-5）により、社会福祉法人である施設からとします。

なお、申請書の公印の押印は不要とし、電子メール又は郵送により提出してください。

#### 4 みんなの体操等実演会

- ・実演会の主催は社会福祉法人である施設とします（会場の確保、参加者の確保）。
- ・主催者は、参加者の事故に対する傷害保険等の加入をお願いします。
- ・時間は、原則1時間以内とします。
- ・会場は、ステージ又は演台を用意（後方からでもアシスタントの全身が見えるように）、広さは各自が両手を広げられる程度が必要です。
- ・マイク（ピンマイク）、ラジオ体操・みんなの体操の音源（音源がない場合は、当協会へご連絡ください。）、音源を再生できる機器のご用意をお願いします。
- ・講師等の更衣室の準備をお願いします。

#### 5 実施報告

講習会終了後、実施報告書（様式：報-4）を当協会あてに報告をお願いします。

なお、報告に当たっては、電子メール又は郵送により提出してください。

後日ラジオ体操の普及状況等を照会する場合がありますので、その節はご協力をお願いします。

#### 6 その他

- ・最寄りの駅等から会場間の講師送迎をお願いします。
- ・参加者の講習中のビデオ・カメラの撮影は禁止します。
- ・マスコミ取材の申出があった場合は、実施前に当協会担当地方本部へご連絡ください。